

平成 28 年 度
(2016年度)

豊中市各経済予算書

目 次

1	平成28年度 豊中市一般会計予算書	1
2	平成28年度 豊中市国民健康保険事業特別会計予算書	9
3	平成28年度 豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書	13
4	平成28年度 豊中市介護保険事業特別会計予算書	17
5	平成28年度 豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書	21
6	平成28年度 豊中市自動車駐車場事業特別会計予算書	23
7	平成28年度 豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書	25
8	平成28年度 豊中市財産区特別会計予算書	29
9	平成28年度 豊中市病院事業会計予算書	31
10	平成28年度 豊中市水道事業会計予算書	35
11	平成28年度 豊中市公共下水道事業会計予算書	39

平成 28 年度

豊中市一般会計予算書

市議案第6号

平成28年度豊中市一般会計予算

平成28年度豊中市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ149,814,657千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年(2016年)2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		66,803,000
	1 市 民 税	32,970,296
	2 固 定 資 産 税	24,353,248
	3 軽 自 動 車 税	270,222
	4 市 た ば こ 税	2,503,236
	5 事 業 所 税	1,018,810
	6 都 市 計 画 税	5,687,188
2 地 方 譲 与 税		2,925,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	170,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	412,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	2,343,000
3 利 子 割 交 付 金		226,000
	1 利 子 割 交 付 金	226,000
4 配 当 割 交 付 金		829,000
	1 配 当 割 交 付 金	829,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		625,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	625,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		7,897,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	7,897,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		199,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	199,000
8 地 方 特 例 交 付 金		246,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	246,000
9 地 方 交 付 税		5,650,000
	1 地 方 交 付 税	5,650,000

(単位 千円)

款	項	金額
10 交通安全対策特別交付金		58,000
	1 交通安全対策特別交付金	58,000
11 分担金及び負担金		1,728,717
	1 負担金	1,728,717
12 使用料及び手数料		2,998,707
	1 使用料	2,696,616
	2 手数料	302,091
13 国庫支出金		31,482,518
	1 国庫負担金	26,104,721
	2 国庫補助金	5,128,329
	3 国庫委託金	249,468
14 府支出金		9,483,626
	1 府負担金	6,333,971
	2 府補助金	2,531,048
	3 府委託金	618,607
15 財産収入		235,463
	1 財産運用収入	139,138
	2 財産売払収入	96,325
16 寄附金		277,557
	1 寄附金	277,557
17 繰入金		3,791,133
	1 特別会計繰入金	26,526
	2 基金繰入金	3,764,607
18 繰越金		1
	1 繰越金	1

(単位 千円)

款	項	金額
19 諸 収 入		2,609,135
	1 延滞金、加算金及び過料	50,003
	2 市 預 金 利 子	6,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	179,407
	4 収 益 事 業 収 入	35,679
	5 雑 入	2,338,046
20 市 債		11,749,800
	1 市 債	11,749,800
歳 入 合 計		149,814,657

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		684,552
	1 議 会 費	684,552
2 総 務 費		17,390,087
	1 総 務 管 理 費	14,971,125
	2 徴 税 費	1,387,693
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	694,569
	4 選 挙 費	226,615
	5 統 計 調 査 費	42,796
	6 監 査 委 員 費	67,289
3 民 生 費		76,280,892
	1 社 会 福 祉 費	15,302,568
	2 児 童 福 祉 費	26,836,566
	3 生 活 保 護 費	19,699,132

(単位 千円)

款	項	金額
	4 災 害 救 助 費	7,305
	5 国 民 年 金 費	82,847
	6 国 民 健 康 保 險 事 業 費	5,100,778
	7 老 人 保 健 医 療 事 業 費	5
	8 介 護 保 險 事 業 費	4,801,377
	9 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 費	4,450,314
4 衛 生 費		11,763,294
	1 保 健 衛 生 費	6,790,821
	2 清 掃 費	4,972,473
5 勞 働 費		450,865
	1 勞 働 諸 費	450,865
6 農 林 水 産 業 費		45,104
	1 農 業 費	45,104
7 商 工 費		297,838
	1 商 工 費	297,838
8 土 木 費		10,179,729
	1 土 木 管 理 費	165,184
	2 建 築 管 理 費	441,598
	3 道 路 橋 梁 費	3,003,541
	4 水 利 費	537,859
	5 下 水 道 費	2,910,467
	6 都 市 計 画 費	2,225,327
	7 住 宅 費	895,753
9 消 防 費		4,406,947
	1 消 防 費	4,406,947

(単位 千円)

款	項	金額
10 教 育 費		14,898,039
	1 教 育 総 務 費	1,823,977
	2 小 学 校 費	8,625,939
	3 中 学 校 費	2,676,654
	4 社 会 教 育 費	1,771,469
11 公 債 費		13,295,915
	1 公 債 費	13,295,915
12 諸 支 出 金		71,395
	1 貸 付 金	2,000
	2 公 共 施 設 等 整 備 基 金 積 立 金	10,398
	3 財 政 調 整 基 金 積 立 金	12,812
	4 減 債 基 金 積 立 金	43,174
	5 豊 中 市 ま ち づ く り 応 援 基 金 積 立 金	3,011
13 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		149,814,657

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する 損失補償	平成28年度～平成33年度	10,000 ^{千円} 北おおさか信用金庫が豊中市私立高等学校入学支度金の貸付を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる。
ホームページリニューアル業務	平成29年度	5,200
(仮称) 南部コラボセンター情報発信業務	平成29年度	2,700
路線価付設業務	平成29年度～平成30年度	17,300
選挙準備業務	平成28年度～平成29年度	20,200
福社会館整備事業	平成29年度	8,300
母子父子福祉センター整備事業	平成29年度	4,200
見守りカメラ設置業務	平成29年度	56,000
緑地北側線（新石橋）改修事業	平成29年度	28,000
道路照明LED化事業	平成29年度～平成38年度	172,500
服部天神駅周辺地区整備事業	平成29年度	192,000
提案型空き家利活用リフォーム助成業務	平成29年度	19,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
文化芸術センター整備事業	千円 1,880,000	普通貸借 又は 証券発行	%以内 5.0	年以内 20	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
災害援護資金貸付事業	3,500	同上	無利子	11	4	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還することができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
消防施設整備事業	76,200	同上	5.0	20	3	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
小学校施設整備事業	2,164,700	同上	5.0	25	3	同上	同上
学校給食センター整備事業	85,600	同上	5.0	20	3	同上	同上
中学校施設整備事業	652,200	同上	5.0	25	3	同上	同上
臨時財政対策債	5,100,000	同上	下記(1) のとおり	20	3	同上	同上
計	9,962,200						

(1) 5.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

平成 28 年度

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書

市議案第7号

平成28年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

平成28年度豊中市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,006,596千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年(2016年)2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		8,309,283
	1 国民健康保険料	8,309,283
2 一部負担金		1,146
	1 一部負担金	1,146
3 使用料及び手数料		48
	1 手数料	48
4 国庫支出金		9,877,506
	1 国庫負担金	7,723,657
	2 国庫補助金	2,153,849
5 療養給付費等交付金		412,891
	1 療養給付費等交付金	412,891
6 前期高齢者交付金		12,033,208
	1 前期高齢者交付金	12,033,208
7 府支出金		2,872,399
	1 府負担金	368,772
	2 府補助金	2,503,627
8 共同事業交付金		12,712,633
	1 共同事業交付金	12,712,633
9 繰入金		5,100,778
	1 繰入金	5,100,778
10 繰越金		660,000
	1 繰越金	660,000
11 諸収入		26,704
	1 延滞金、加算金及び過料	2,001
	2 預金利息	1

(単位 千円)

款	項	金額
	3 高額療養費貸付事業収入	2,000
	4 雑 入	22,702
歳 入	合 計	52,006,596

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総 務 費		877,512
	1 総 務 管 理 費	876,599
	2 徴 収 費	6
	3 運 営 協 議 会 費	907
2 保 険 給 付 費		30,529,633
	1 療 養 諸 費	26,702,099
	2 高 額 療 養 費	3,574,069
	3 移 送 費	40
	4 出 産 育 児 諸 費	165,563
	5 葬 祭 諸 費	25,300
	6 医 療 給 付 費	62,562
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		5,103,012
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	5,103,012
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		2,652
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	2,652
5 老 人 保 健 拠 出 金		282
	1 老 人 保 健 拠 出 金	282
6 介 護 納 付 金		1,933,274
	1 介 護 納 付 金	1,933,274

(単位 千円)

款	項	金額
7 保 健 事 業 費		388,271
	1 保 健 事 業 費	184,947
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	203,324
8 共 同 事 業 拠 出 金		13,113,043
	1 共 同 事 業 拠 出 金	13,113,043
9 公 債 費		3,000
	1 公 債 費	3,000
10 諸 支 出 金		35,917
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	33,917
	2 高 額 療 養 費 貸 付 事 業 費	2,000
11 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出	合 計	52,006,596

平成 28 年度

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第 8 号

平成 28 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 28 年度豊中市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,768,735 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 (2016 年) 2 月 25 日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬 一 郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		4,533,345
	1 後期高齢者医療保険料	4,533,345
2 使用料及び手数料		15
	1 手 数 料	15
3 国 庫 支 出 金		2,210
	1 国 庫 補 助 金	2,210
4 繰 入 金		1,016,828
	1 繰 入 金	1,016,828
5 繰 越 金		210,000
	1 繰 越 金	210,000
6 諸 収 入		6,337
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	6,236
歳 入 合 計		5,768,735

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		132,941
	1 総 務 管 理 費	132,935
	2 徴 収 費	6
2 後期高齢者医療広域 連 合 納 付 金		5,629,387
	1 後期高齢者医療広域 連 合 納 付 金	5,629,387
3 諸 支 出 金		6,407

(単位 千円)

款	項	金額
	1 償還金及び還付加算金	6,407
歳出	合計	5,768,735

平成 28 年度

豊中市介護保険事業特別会計予算書

市議案第9号

平成28年度豊中市介護保険事業特別会計予算

平成28年度豊中市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,599,846千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年(2016年)2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保 險 料		6,629,184
	1 介 護 保 險 料	6,629,184
2 使 用 料 及 び 手 数 料		3,660
	1 手 数 料	3,660
3 国 庫 支 出 金		7,156,484
	1 国 庫 負 担 金	5,670,925
	2 国 庫 補 助 金	1,485,559
4 支 払 基 金 交 付 金		8,453,143
	1 支 払 基 金 交 付 金	8,453,143
5 府 支 出 金		4,225,151
	1 府 負 担 金	4,111,499
	2 府 補 助 金	113,652
6 財 産 収 入		7,458
	1 財 産 運 用 収 入	7,458
7 繰 入 金		5,101,377
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,801,377
	2 基 金 繰 入 金	300,000
8 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
9 諸 収 入		3,389
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	50
	2 預 金 利 子	1
	3 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費 貸 付 事 業 収 入	2,000
	4 雑 入	1,338

(単位 千円)

款	項	金額
歳入	合計	31,599,846

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		869,535
	1 総務管理費	522,884
	2 徴収費	29,738
	3 介護認定審査会費	307,973
	4 趣旨普及費	8,940
2 保険給付費		30,099,760
	1 介護サービス等諸費	26,297,467
	2 介護予防サービス等諸費	2,187,222
	3 その他諸費	28,000
	4 高額介護サービス等費	630,870
	5 特定入所者介護サービス等費	849,847
	6 高額医療合算介護サービス等費	106,354
3 地域支援事業費		615,309
	1 介護予防事業費	90,046
	2 包括的支援事業・任意事業費	525,263
4 基金積立金		7,458
	1 基金積立金	7,458
5 諸支出金		7,784
	1 償還金及び還付加算金	5,784

(単位 千円)

款	項	金額
	2 高額介護サービス費 貸付事業費	2,000
歳出	合計	31,599,846

平成 28 年度

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第10号

平成28年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成28年度豊中市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ113,267千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年(2016年)2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		941
	1 繰入金	941
2 繰越金		87,598
	1 繰越金	87,598
3 諸収入		24,728
	1 貸付金元利収入	24,724
	2 雑入	4
歳入合計		113,267

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		25,669
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	25,669
2 公債費		61,072
	1 公債費	61,072
3 諸支出金		26,526
	1 繰出金	26,526
歳出合計		113,267

平成 28 年度

豊中市自動車駐車場事業特別会計予算書

市議案第11号

平成28年度豊中市自動車駐車場事業特別会計予算

平成28年度豊中市の自動車駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ83,941千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年(2016年)2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		40,417
	1 使用料	40,417
2 繰入金		42,322
	1 繰入金	22,817
	2 基金繰入金	19,505
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1,201
	1 雑入	1,201
歳 入 合 計		83,941

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 駐車場費		62,436
	1 駐車場費	62,436
2 公債費		19,505
	1 公債費	19,505
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出 合 計		83,941

平成 28 年度

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書

市議案第12号

平成28年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

平成28年度豊中市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,209,340千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成28年(2016年)2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		50,340
	1 繰入金	50,340
2 市債		1,159,000
	1 市債	1,159,000
歳入合計		1,209,340

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得費		1,159,000
	1 公共用地先行取得費	1,159,000
2 公債費		50,340
	1 公債費	50,340
歳出合計		1,209,340

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公共用地先行取得事業（道路建設課）	平成29年度～平成30年度	千円 450,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地 先行取得事業	千円 1,159,000	普通貸借 又は 証券発行	%以内 5.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。

平成 28 年度

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第13号

平成28年度豊中市財産区特別会計予算

平成28年度豊中市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ340,405千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年(2016年)2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		18,600
	1 使用料	18,600
2 財産収入		78,277
	1 財産運用収入	64,418
	2 財産売却収入	13,859
3 繰入金		242,882
	1 繰入金	242,882
4 諸収入		646
	1 雑収入	646
歳 入 合 計		340,405

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産費		340,405
	1 財産費	340,405
歳 出 合 計		340,405

平成 28 年度

豊中市病院事業会計予算書

市議案第14号

平成28年度豊中市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	613床
イ、一般病床	599床
ロ、感染症病床	14床
(2) 患者数	502,320人(1日平均1,784人)
イ、入院患者	205,860人(1日平均564人)
ロ、外来患者	296,460人(1日平均1,220人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	18,576,102千円
第1項 医業収益	16,826,231千円
第2項 医業外収益	1,749,871千円

支 出

第1款 病院事業費用	18,441,640千円
第1項 医業費用	18,052,412千円
第2項 医業外費用	388,228千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,046,452千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額121,959千円及び過年度分損益勘定留保資金924,493千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	2,025,629千円
第1項 企業債	1,182,200千円
第2項 府補助金	32,400千円
第3項 他会計負担金	811,029千円

支 出

第1款 資本的支出	3,072,081千円
第1項 建設改良費	1,766,071千円
第2項 企業債償還金	1,306,010千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 681,100	普通貸借 又は 証券発行	%以内 5.0	年以内 15	年以内 3	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
院用備品購入(医療機器等)	501,100	同上	5.0	5	なし	同上	同上

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	9,304,442千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、379,896千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,166,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

種類	名称	数量
医療機器	内視鏡手術支援ロボットシステム	1
〃	医療用画像管理システム	1
〃	放射線治療情報管理システム	1
〃	手術台	1

平成28年（2016年）2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬一郎

平成 28 年度

豊中市水道事業会計予算書

市議案第15号

平成28年度豊中市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	174,154 戸
(2) 年間総給水量	43,391,582 m ³
(3) 一日平均給水量	118,881 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管増補改良事業	1,597,548 千円
施設整備事業	1,046,750 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		8,351,746 千円
第1項 営業収益		7,788,907 千円
第2項 営業外収益		562,839 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		7,912,908 千円
第1項 営業費用		7,297,804 千円
第2項 営業外費用		614,104 千円
第3項 予備費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,153,540千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額188,282千円、当年度分損益勘定留保資金1,368,218千円及び繰越利益剰余金処分額597,040千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	2,322,418千円
第1項 企業債	1,993,200千円
第2項 工事負担金	7,300千円
第3項 他会計負担金	242,537千円
第4項 国庫補助金	69,050千円
第5項 固定資産売却代金	10,331千円

支 出

第1款 資本的支出	4,475,958千円
第1項 建設改良費	2,751,032千円
第2項 企業債償還金	1,724,926千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	1,198,000	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間をおよび償還期限を短縮し、繰上償還又は低利に借換えすることができ、借入先が融通件がある場合はこれに従うことができる。

施設整備事業	753,600	同上	5.0	40	5	同上	同上
システム更新事業	41,600	同上	5.0	10	2	同上	同上

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,524,787千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、300,766千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

平成28年(2016年)2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬一 郎

平成 28 年度

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第16号

平成28年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数	174,139戸
(2) 年間総処理水量	66,504,207m ³
(3) 一日平均処理水量	182,203m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠築造事業	2,203,172千円
庄内終末処理場建設事業	949,854千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		13,887,347千円
第1項 営業収益		11,787,676千円
第2項 営業外収益		2,099,671千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		13,285,731千円
第1項 営業費用		12,694,651千円
第2項 営業外費用		590,080千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,776,030千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額232,079千円、当年度分損益勘定留保資金2,120,475千円及び繰越利益剰余金処分別423,476千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		2,698,423千円
第1項 企業債		1,636,500千円
第2項 国庫補助金		895,540千円
第3項 他会計負担金		145,010千円
第4項 工事負担金		18,907千円
第5項 受益者負担金		2,346千円
第6項 返還金		120千円
	支	出
第1款 資本的支出		5,474,453千円
第1項 建設改良費		3,358,559千円
第2項 貸付金		975千円
第3項 企業債償還金		2,114,919千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道終末処理場 建設受託事業	平成 29 年度	1,235,000 千円
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (受変電設備更新工事外)	平成 29 年度～平成 30 年度	1,898,000 千円
管渠築造事業	平成 29 年度	230,000 千円
管渠築造事業 (原田中央幹線管渠築造工事)	平成 29 年度～平成 30 年度	1,791,360 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限度額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内 終末処理場 建設事業	千円 1,484,400	普通貸借 又は 証券発行	%以内 5.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半 年賦、元金 均等又は元 利均等、そ の他	財政の都合に より据置期間 および償還期 限を短縮し、 もしくは繰上 償還又は低利 に借換えする ことができ、 借入先の融通 条件があること はこれに従う ことができる。
流域下水道 建設負担金	110,500	同上	5.0	40	5	同上	同上
システム更 新事業	41,600	同上	5.0	10	2	同上	同上

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 308, 703千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2, 910, 467千円である。

平成28年(2016年)2月25日提出

大阪府豊中市長 浅利 敬一郎

